

[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人幸鷺会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人
- その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 岐阜県岐阜市西改田川向137番地1
- (3) 設立認可年月日 平成30年11月20日
- (4) 設立登記年月日 平成30年11月26日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	森 敦幸	医療法人幸鷺会管理者
理 事	森 由美子	
同	森 あや子	
同	森 大耀	
同	森 洋陽	
監 事	杉戸 俊之	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	森整形外科リハビリクリニック	2110112519	岐阜県岐阜市西改田川向137番地1	一般病床 0床 療養病床 0床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備 考

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年11月26日 令和3年度決算の決定

令和4年11月26日 理事、監事の選任、辞任の承認

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

## 様式 26-3

法人名 医療法人 幸鷺会  
 所在地 岐阜県岐阜市西改田川向 137番地 1

※医療法人整理番号 0 0 8 1 0

財 产 目 錄  
 (令和5年9月30日現在)

1. 資 产 領	144,383 千円
2. 負 債 領	23,181 千円
3. 純 資 产 領	121,202 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	108,544
B 固定資産	35,839
C 資産合計 (A+B)	144,383
D 負債合計	23,181
E 純資産 (C-D)	121,202

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 様式 26-1-2 (新法: 診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人 幸鷺会  
 所在地 岐阜県岐阜市西改田川向 137 番地 1

※医療法人整理番号 00810

## 貸 借 対 照 表

(令和5年9月30日現在)

(単位: 千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	108,544	I 流動負債	17,465
II 固定資産	35,839	II 固定負債	5,716
1 有形固定資産	13,152	負債合計	23,181
2 無形固定資産	1,328	純資産の部	
3 その他資産	21,359	科 目	金 額
		I 資本剰余金	
		II 利益剰余金	102,384
		1 代替基金	
		2 その他利益剰余金	102,384
		III 評価・換算差額等	
		IV 基 金	18,818
		純資産合計	121,202
資産合計	144,383	負債・純資産合計	144,383

## 様式 26-2-2 (診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人 幸鶯会  
 所在地 岐阜県岐阜市西改田川向137番地1

※医療法人整理番号 0 0 8 1 0

損 益 計 算 書  
 (自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	238,391
2 事業費用	214,547
本来業務事業利益	23,844
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	23,844
II 事業外収益	447
III 事業外費用	0
経常利益	24,291
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	24,291
法人税等	4,898
当期純利益	19,393

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 監事監査報告書

医療法人幸鷺会  
理事長 森 敦幸 殿

私は、医療法人幸鷺会の令和4会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年11月27日

医療法人幸鷺会  
監事 杉戸 俊之